

## 規制改革推進会議

主管省及び庶務担当部局課 内閣府規制改革推進室

電話番号 (03)5253-2111 (代表)

ホームページ <https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/index.html>

根拠法令 内閣府本府組織令第31条

設置年月日 令和元年10月24日

### 所掌事務

1. 経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革（情報通信技術の活用その他による手続の簡素化による規制の在り方の改革を含む。）に関する基本的事項を総合的に調査審議すること
2. 前号の諮問に関連する事項に関し、内閣総理大臣に意見を述べること

分科会等<分科会> なし

<部会等> スタートアップ・イノベーションワーキング・グループ、人への投資ワーキング・グループ、医療・介護・感染症対策ワーキング・グループ、地域産業活性化ワーキング・グループ、デジタル基盤ワーキング・グループ

委員<定数> 20人以内

うち常勤 なし

<任期> 2年

- <氏名> ◎夏野 剛（近畿大学特別招聘教授情報学研究所長）  
 ○大槻 奈那（マネックス証券株式会社専門役員、名古屋商科大学大学院教授）  
 ○岩下 直行（京都大学公共政策大学院教授）  
 ○佐藤 主光（一橋大学経済学研究科教授）  
 ○菅原 晶子（公益社団法人経済同友会常務理事）  
 杉本 純子（日本大学法学部教授）  
 ○武井 一浩（西村あさひ法律事務所弁護士（パートナー））  
 中室 牧子（慶應義塾大学総合政策学部教授）  
 本城 慎之介（学校法人軽井沢風越学園理事長）  
 御手洗 瑞子（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役）

#### 諮問・答申事項等

- ・規制改革推進に関する答申（R2. 7. 2）
- ・当面の規制改革の実施事項（R2. 12. 22）
- ・規制改革推進に関する答申（R3. 6. 1）
- ・当面の規制改革の実施事項（R3. 12. 22）